② すべての構成員について、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が３年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が３年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ すべての構成員について、発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。ただし、土木工事業の許可を有する構成員で、一般土木工事の工事種別において構成員の中で最も上位の等級を有する有資格業者が当該許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を専任で配置する場合は、他の構成員の配置する技術者の専任を求めないものとするが、上記①ａ）の施工経験は専任で配置する技術者が有すること。

④ 構成員について、１者以上は発注工事に対応する建設業法の許可業種の許可を受けている本店が石川県内にあること。

⑶ 出資比率要件　すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　地域維持型建設共同企業体の代表者は、土木工事業の許可を有する者の中から、構成員において決定されたものとする。

⑸ 地域維持型建設共同企業体の協定　「地域維持型建設共同企業体協定書（甲）」の様式は上記５⑴ヘアクセスして入手するものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む地域維持型建設共同企業体の取扱い

上記６⑴①の認定（上記６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む地域維持型建設共同企業体も上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、地域維持型建設共同企業体としての資格が認定されるためには、上記６⑴①の認定を受けていない構成員が北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和７・８年度の一般土木工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けることが必要である。

また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに地域維持型建設共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

8　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

地域維持型建設共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 地域維持型建設共同企業体の名称は、Ａ工事は「令和８年度曽々木地区特定緊急地すべり対策工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」、Ｂ工事は「令和８年度仁江地区特定緊急地すべり対策工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」、Ｃ工事は「令和８年度河原田川特定緊急その２工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」、Ｄ工事は「令和８年度町野川（寺地川）特定緊急工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」、Ｅ工事は「令和８年度町野川（鈴屋川・牛尾川）特定緊急工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」、Ｆ工事は「令和８年度奥能登豪雨塚田川特定緊急工事△△・□□地域維持型建設共同企業体」とする。

⑵ 当該工事にかかる競争に地域維持型建設共同企業体として参加するためには、開札の時において、地域維持型建設共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和８年９月15日

国立研究開発法人情報通信研究機構

契約担当理事　中山　裕司

◎調達機関番号　816　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 導入計画物品及び数量　マルチモーダル多言語処理技術のための計算機資源の借入　一式

⑶ 調達方法　借入

⑷ 導入目的　情報通信研究機構は、マルチモーダル多言語処理技術に関する研究プロジェクトを推進している。AIを活用して音声・画像等のマルチモーダルデータやコンテクストを把握する多言語処理技術に必要な研究開発と実証を推進する。

⑸ 導入予定時期　令和９年度第２・四半期以降

⑹ 調達に必要とされる基本的な要求要件　本計算機資源は、ディープラーニング計算システム、制御用システム、高速・高信頼ストレージシステム、高速ネットワーク等から構成される。

① ディープラーニング計算システムは、８以上20以下の計算ノードから構成され、各計算ノードは２基以上のCPUおよび８基以上のGPGPUを搭載していること。

② ディープラーニング計算システムの各計算ノードが搭載する各GPGPUは、ECC機能を備えた141GB以上のメモリを有していること。また、メモリ帯域幅は4.8TB／s以上、GPU間の相互接続帯域幅は双方向で900GB／s以上であること。

③ 単一GPGPUでの理論演算性能は、単精度浮動小数点演算で67TFLOPS以上であること。

④ ディープラーニング計算システムの各計算ノードの主記憶容量は、１TB以上搭載していること。

⑤ 制御用システムは、１または複数の制御用サーバから構成され、システム全体のログインノードやバッチ処理サーバ等を含む、システム全体の制御に必要な機能を有すること。

⑥ 高速・高信頼ストレージシステムは、１PiB以上の実効容量を有し、高速かつ高信頼な並列ファイルシステムを提供すること。また、すべてのサーバから高速にアクセス可能であること。

⑦ 高速ネットワークは、10Gbps以上の帯域を有しており、すべてのサーバおよびストレージと接続すること。

⑧ オペレーティングシステムはUNIXに準拠し、ディープラーニング計算システムはバッチ処理機能を有すること。

⑨ ディープラーニング計算システムは、FORTRAN、C、C＋＋等の言語、MPI等の並列プログラミング環境、開発環境およびディープラーニングのための各種ツール群を備えていること。また、CUDAに代表される一般的な開発ツールを用いてプログラム可能であること。

⑩ ハードウェアおよびソフトウェアの保守支援体制、既存プログラムの最適化支援体制およびその他プログラム等の開発支援体制を備えること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑹の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　令和８年10月26日17時00分まで必着のこと。

⑵ 提出先　〒619―0289 京都府相楽郡精華町光台３―５　情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所総合企画室　共通基盤グループ　田中　康司　電話0774―98―6878

Ｅメール　ci-post@khn.nict.go.jp